令和7年度
若桜町包括支援センター運営協議会資料

目次

【Ⅰ】令和６年度　若桜町包括支援センターの重点目標に対する評価・・・・Ｐ２～３
【Ⅱ】令和６年度　若桜町包括支援センターの業務実績
（１）介護予防事業等の実施状況
①訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）・・・・・・・Ｐ４
〇いきいき訪問リハ
②通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）・・・・・・・Ｐ５～６
〇体力づくり教室
〇リハビリ教室すずらん
③一般介護予防事業　　・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６～８
〇あんしんホッとクラブ
〇すまいるサロン
〇健康教室
〇集落サロンの登録状況

（２）包括支援センターの相談業務について
①総合相談業務について　　・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９～10
〇相談形態別件数（延）
〇相談内容別人数（延）
〇相談者別人数（実）
②介護予防ケアマネジメント業務について・・・・・・・・・P11
〇介護予防計画作成件数（延）
〇計画作成と委託・直営の件数（件数/月）
〇計画作成者の要介護度別件数（件数/月）
（３）認定調査について　　・・・・・・・・・・・・・・・P12～13
①新規申請者の状況
【Ⅲ】令和７年度　若桜町包括支援センターの重点目標　・・・・・・・・・・P14
【Ⅳ】令和７年度　若桜町包括支援センターの業務内容　・・・・・・・・・・P15～18
（１）介護予防・生活支援サービス事業
（２）一般介護予防事業
（３）包括的支援事業
（４）任意事業
（５）その他・関連事業
【Ⅴ】参考資料　要介護認定率の状況　　・・・・・・・・・・・・・・・P19～21
①要介護認定率の推移
②要介護認定者の介護度別割合
③要介護認定者数
④認定者の介護度別構成割合
⑤鳥取県内の市町村別要介護認定率

【Ⅰ】令和6年度　包括支援センターの重点目標に対する評価

【第9期（R6～R8）介護保険事業計画基本理念】

「高齢者が生きがいを持って、地域で支え合い、生涯明るく健やかで安心した生活を営むことができる町づくり」

【令和6年度　基本方針】

すべての町民が元気で安心して暮らせるよう、地域で支え合う関係を構築し、きめ細やかな支援につなげる

評価（〇）できた　（△）まあまあできた　（×）できなかった

重点目標（1）「地域団体や町内事業所、医療機関等との連携を強化し、若桜町らしい地域包括ケアを推進する」

（目標の達成に向けた具体策）

① 事業を通じた連携強化と迅速な相談支援

「事業者ネットわかさ」、「わかさの保健医療を考える集い」などを通じて事業所や医療機関との関係を強化し、関係機関と連携したスピード感のある相談支援をめざす

→（〇）　上記の事業を通じて、事業所と顔の見える連携体制を構築できた。相談支援に際しては、迅速かつ柔軟に連絡や相談、訪問等の対応を行えており、緊急時の受診やサービスの調整等もスムーズに行えている。また、事業所との連携、協力により、7年度から実施の介護予防事業の見直し・充実につなげることが出来た。

② 災害等の緊急時における支援体制の充実

「緊急情報カード」の作成を推進するとともに、災害時に備え、要援護者や福祉的支援が必要な方をあらかじめ抽出し、見守りや安否確認等を重点的に行う

→（〇）　緊急情報カードの作成を推進し、7割以上の方に登録をしていただけており、6年度の更新も予定どおり行うことが出来た。また、保健センターや町内のケアマネジャーとも連携し、災害時等に声掛けが必要な方や、福祉避難所等の案内が必要な方についてリスト化し、それを元に、熱中症の注意喚起や、大雪の際の安否確認等を行った。

重点目標（2）「認知症施策の充実をはかり、認知症の早期発見と早期治療に繋げるとともに、本人・家族の適切な支援体制の構築をめざす」

（目標の達成に向けた具体策）

① 認知症の早期発見に向けた検査機器の更新と活用

認知症簡易検査機器の更新を行い、地域の老人クラブや集落サロン等を訪問して、認知症の早期発見に努めるとともに、認知症予防や正しい知識の啓発に努める

→（△） 認知症簡易検査機器2台を更新し、介護予防事業や、集落サロン、個別相談の際に活用した。検査結果に応じて医療機関への紹介等を行ったが、地域に出向いての集団検査は、断られるところも多く、1箇所しか行うことが出来なかった。7年度は、集落サロンの世話人向けに、事前説明や、デモ体験の実施等を検討し、理解を得られるよう努めたい。

② 認知症の方の見守り体制と家族支援の充実

認知症の方の行方不明を防ぐため、事前登録事業の利用促進を図るとともに、GPS 機器等の導入費補助事業の啓発に努めるほか、専任の認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方と家族の集いの場である「虹のカフェ」の活動の充実をはかり、多くの方に参加・相談していただきやすい環境づくりに取り組む

→（〇） 安心見守り事前登録事業の登録を推進し、6年度は過去最多の登録に繋がった。GPS 機器等の導入費助成についても、より利用しやすいよう、7年度から、対象機器を拡大するよう制度の改正を進めた。また、認知症地域支援推進員による個別訪問や、集いの場である「虹のカフェ」を実施したほか、事業の様子を町公式 SNS で発信するなど、普及啓発にも努めた。

③ 認知症に関する専門性を高め、多職種によるチームアプローチに取り組む

医師、看護師、精神保健福祉士等を含む「認知症初期集中支援チーム」で個々の事例に対する専門的な関わり・支援について検討するとともに、多職種によるチームで認知症の方と家族に関わる体制を構築する

→（〇） 認知症初期集中支援チーム検討委員会、チーム員会議を開催し、専門家を交えた事例検討を通じて個別ケースへの関りを検討したほか、認知症施策についても幅広く意見交換を行った。ケース対応では、医療機関やケアマネジャー、各介護事業所と幅広く連携しており、必要な支援が迅速かつ適切に行えるよう努めている。また、県補助を活用し、アルツハイマー病治療薬の助成制度を新設し、医療連携後の支援についても強化した。

【Ⅱ】令和6年度　若桜町包括支援センターの業務実績

（1）介護予防事業の実施状況

①訪問型サービスC（短期集中予防サービス）　R1～　鳥取医療生活協同組合　委託

○『いきいき訪問リハ』

（ア）登録者数（人）

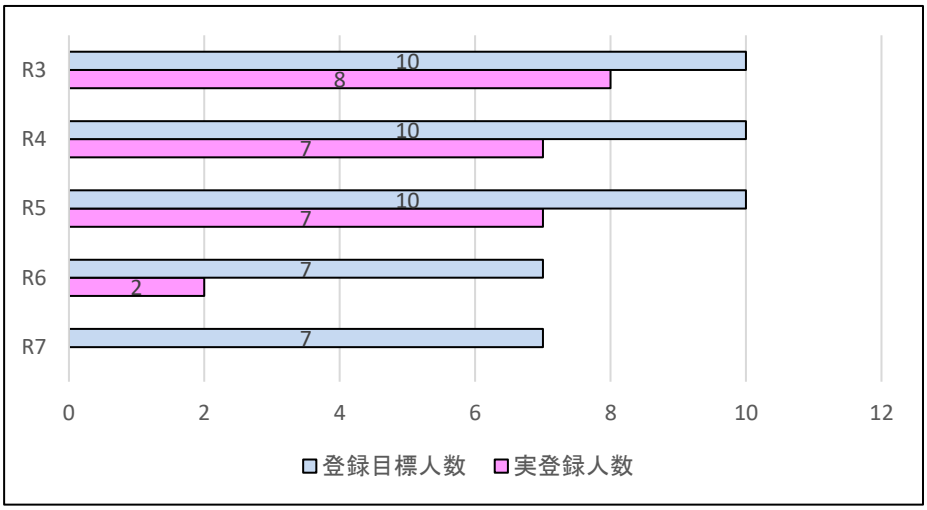

※年度末実績による

※R7年3月末で6名（R5年度登録者5名、R6年度登録者1名）が終了、2名が利用継続中。

※早期からリハビリする介護予防の意識が浸透し、運動に対する意識の向上に繋がっている。

（イ）廃止理由（R1～R6）

卒業	17
リハビリ継続（介護リハ）	14
リハビリ継続（医療リハ）	2
入院	2
合計（人）	35

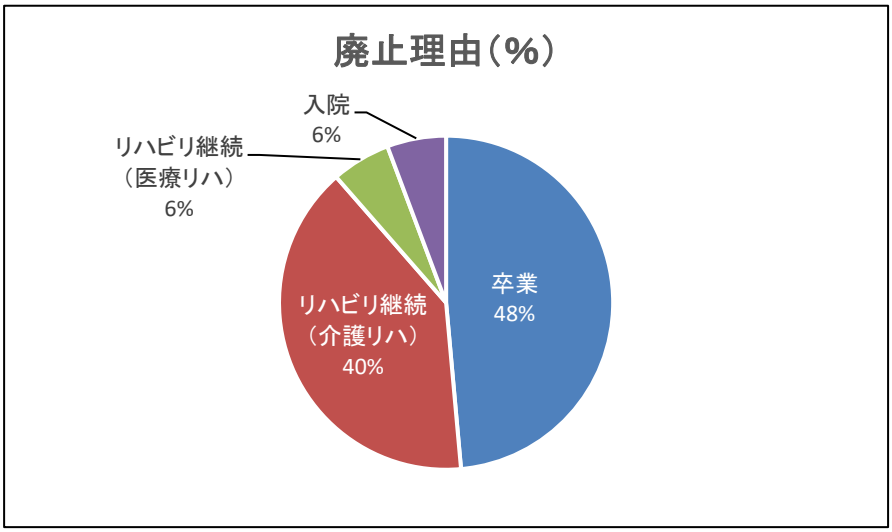

※リハビリを継続することで、痛みの緩和や運動習慣の獲得につながっている。
　約半数は卒業しているが、残りの半数は保険（介護、もしくは医療）を利用してリハビリを継続しており、専門職によるリハビリへの依存度が高い傾向にある。

②通所型サービスC（短期集中予防サービス）
○『体力づくり教室』（運動・口腔・栄養改善プログラム）

H26～わかさ・あすなろ　事業委託

H26～「運動機能」と「口腔機能向上」の複合プログラム、
H28～「運動機能」「口腔機能」「栄養改善」の複合プログラムを実施
体力づくり支援士、歯科医師、栄養士による指導を5か月間集中的に通所サービスを行い、機能の向上を目指す。全20回×2クール実施。
R3に介護予防事業全体を見直し、全20回×1クール実施に変更。

（ア）参加者数（人）

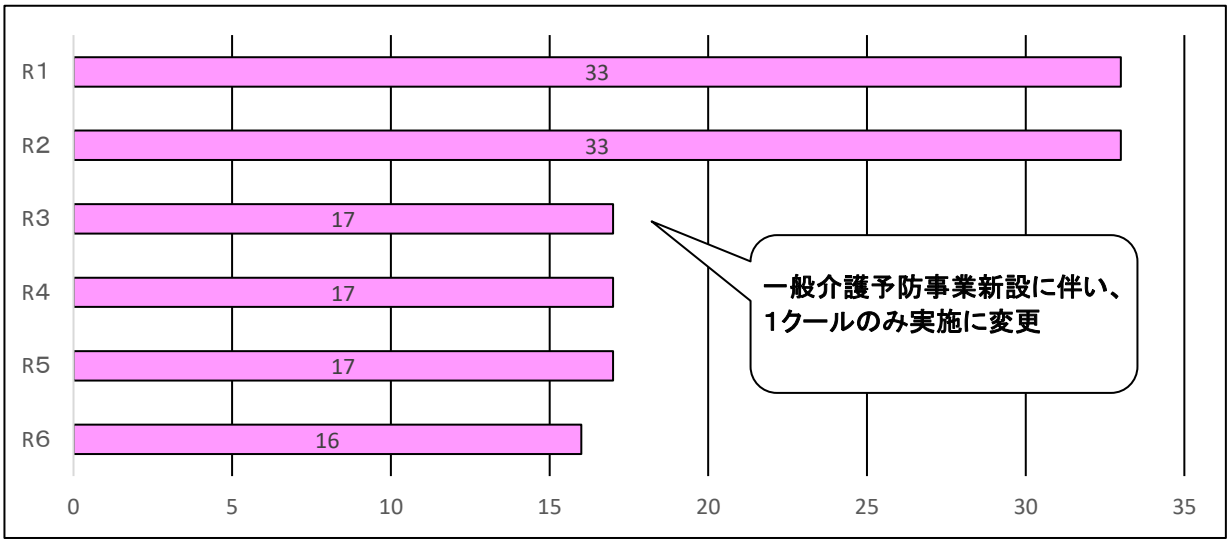

（イ）体力年齢の変化

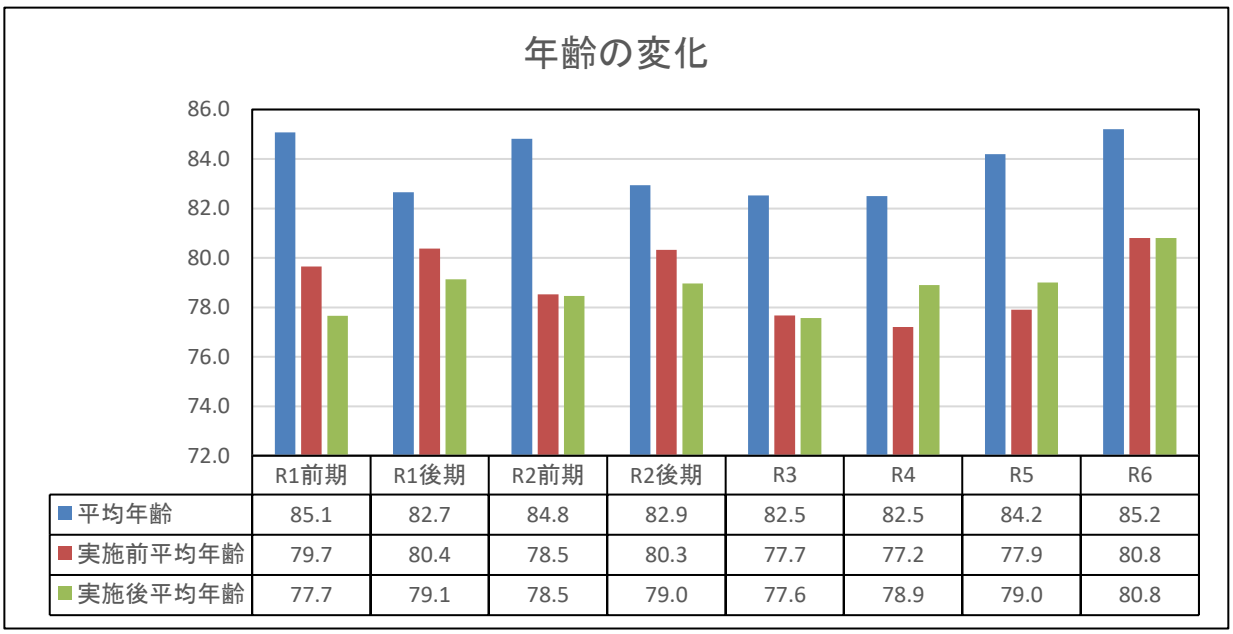

	R1前期	R1後期	R2前期	R2後期	R3	R4	R5	R6
平均年齢	85.1	82.7	84.8	82.9	82.5	82.5	84.2	85.2
実施前平均年齢	79.7	80.4	78.5	80.3	77.7	77.2	77.9	80.8
実施後平均年齢	77.7	79.1	78.5	79.0	77.6	78.9	79.0	80.8

※毎年平均年齢よりも体力年齢の方が若いが、令和4年度以降は体力年齢向上の効果が薄くなったため、令和6年度をもって事業を終了し、閉じこもり予防と食事提供を目的とした通年の新規事業へ移行した。

○『リハビリ教室すずらん』（運動器機能向上プログラム）

R2～ 鳥取医療生活協同組合　事業委託

リハビリ専門職により、5か月間集中的に通所サービスを行い運動器機能の向上を目指す。
開催場所：レインボーさくら

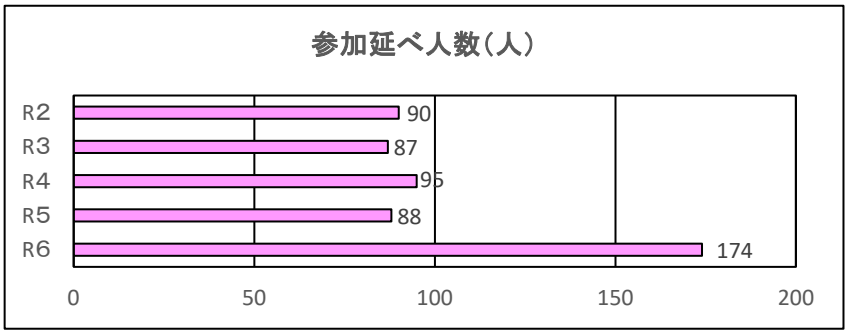

※令和2年10月より事業開始。登録者5名で全20回の教室を開催。個別機能訓練と機械訓練で運動器機能の向上を図るとともに、認知機能低下予防プログラムも実施した。
※令和6年度は2クール（前期・後期）実施したが、短期集中での機能向上が困難となったため、令和6年度をもって事業を終了し、継続的な運動提供を目的とした通年の新規事業へ移行した。

③一般介護予防事業

○ 『あんしんホッとクラブ』（閉じこもり予防教室）

R3～ わかさ・あすなろ　事業委託

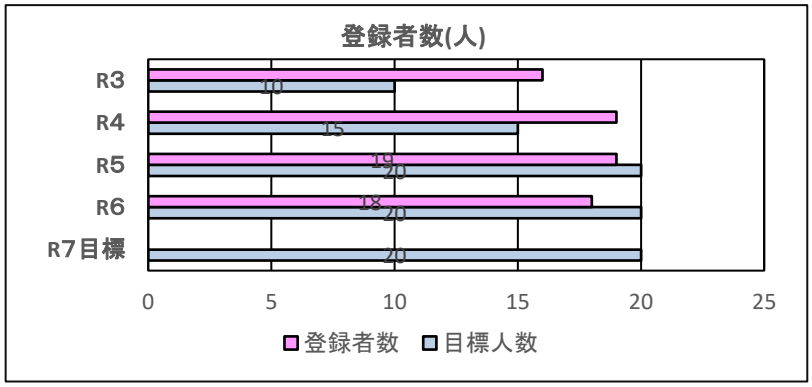

※令和3年度より、一般介護予防事業として事業を開始。季節に応じた行事や外出、脳トレなどを行うとともに、昼食を提供することで、利用者満足度の高い事業となっている。

○ 『すまいるサロン』（閉じこもり予防教室）

R5～ 包括支援センター　直営

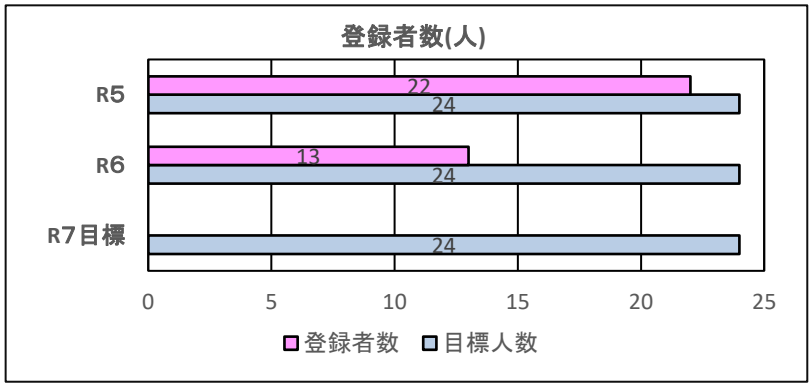

※集団での軽い運動や脳トレなど、閉じこもり予防を目的として事業を実施。令和7年度より、登録者を半減し、より認知症予防に特化した事業内容に変更。

○健康教室

町内の老人クラブやサロン等に赴き、介護予防や健康に関する講話、体操、レクリエーション等を行い、地域住民の健康の増進をめざす。

番号	日　時	実施対象者等	内　容	参加者（人）
1	令和6年10月4日	新町サロン	認知症について	7
2	令和6年10月23日	渕見サロン	認知症について	7
3	令和6年11月24日	浅井サロン	介護について	16
4	令和6年1月22日	山田町サロン	笑いケア体操	11
5	令和7年2月25日	吉川老人クラブ	認知症予防について	16
6				
7				
			合計	**57**

過去５年間の実績

R2年度	**回数　8回　参加者数　90人**
R3年度	**回数　10回　参加者数　128人**
R4年度	**回数　10回　参加者数　131人**
R5年度	**回数　7回　参加者数　101人**
R6年度	**回数　5回　参加者数　57人**

※コロナ禍となった令和２年度以降、開催回数、参加者共に減少しており、令和５年５月の新型コロナ５類移行後も、元に戻らず下降傾向にある。

原因としては、高齢化や、これに伴うサロンや老人クラブ等の担い手不足の影響が考えられるため、今後は、保健センター等と連携して個別支援や、介護予防事業、各種保健事業等で健康教育の機会を確保していく必要がある。

集落サロンの登録状況（R6）

（資料提供：社会福祉協議会）

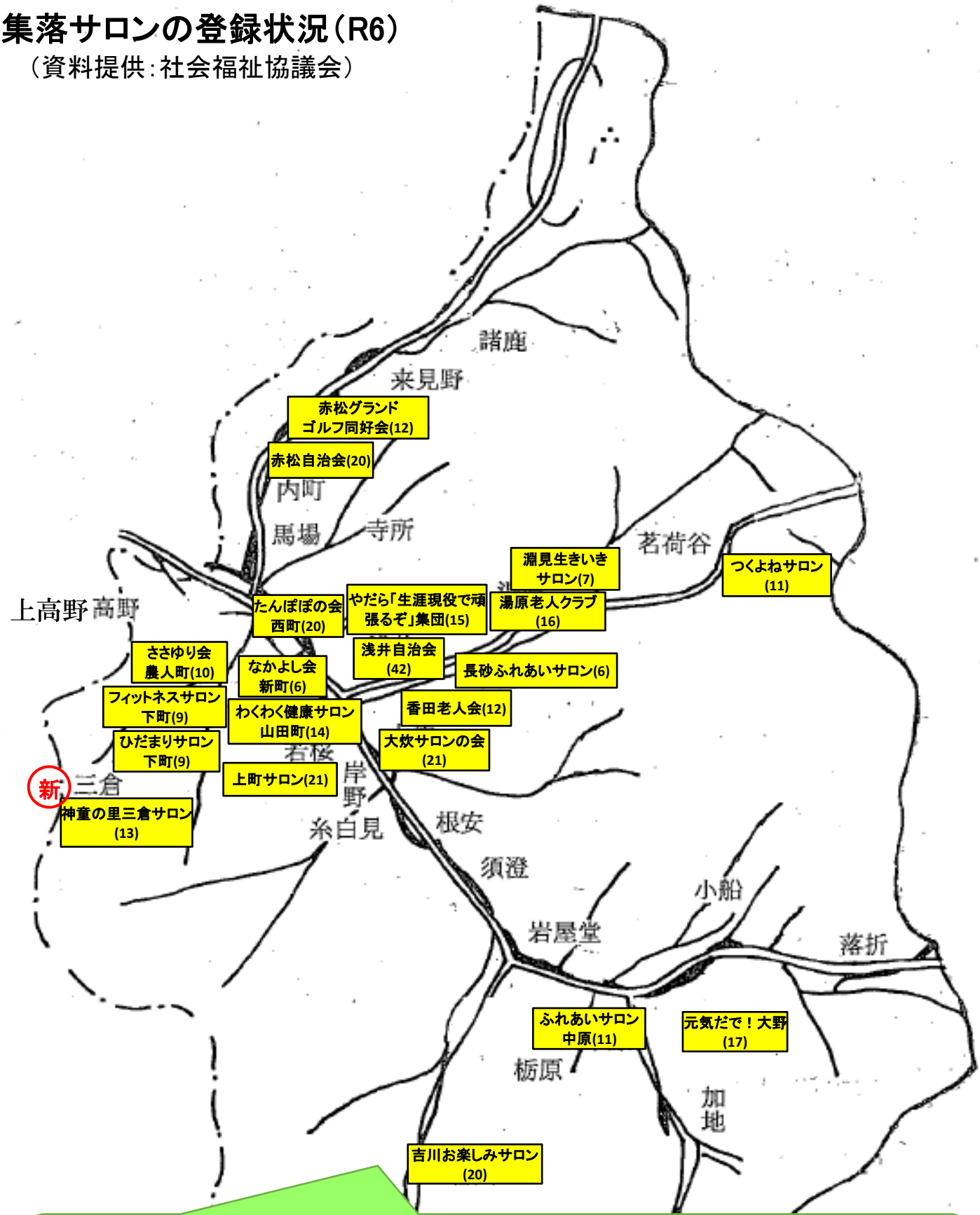

●令和6年度の集落サロンは、21カ所実施、登録者312人だった。（R5年度は、21か所実施、登録者321人）
●「上町婦人会」が廃止となったが、新たに「神童の里三倉サロン」が登録されたための総数は変わりなし。
●登録者数は年々、減少傾向にある。

（2）包括支援センターの相談業務について

①総合相談業務について

○65歳以上の人口（R7年3月末現在）

年齢／人数	～64歳	65歳～		総合計
			75歳～	
総人口（人）	1,284	1,353	845	2,637
高齢化率（%）		51.31%	32.04%	

○相談形態（電話・来所・訪問）延べ件数

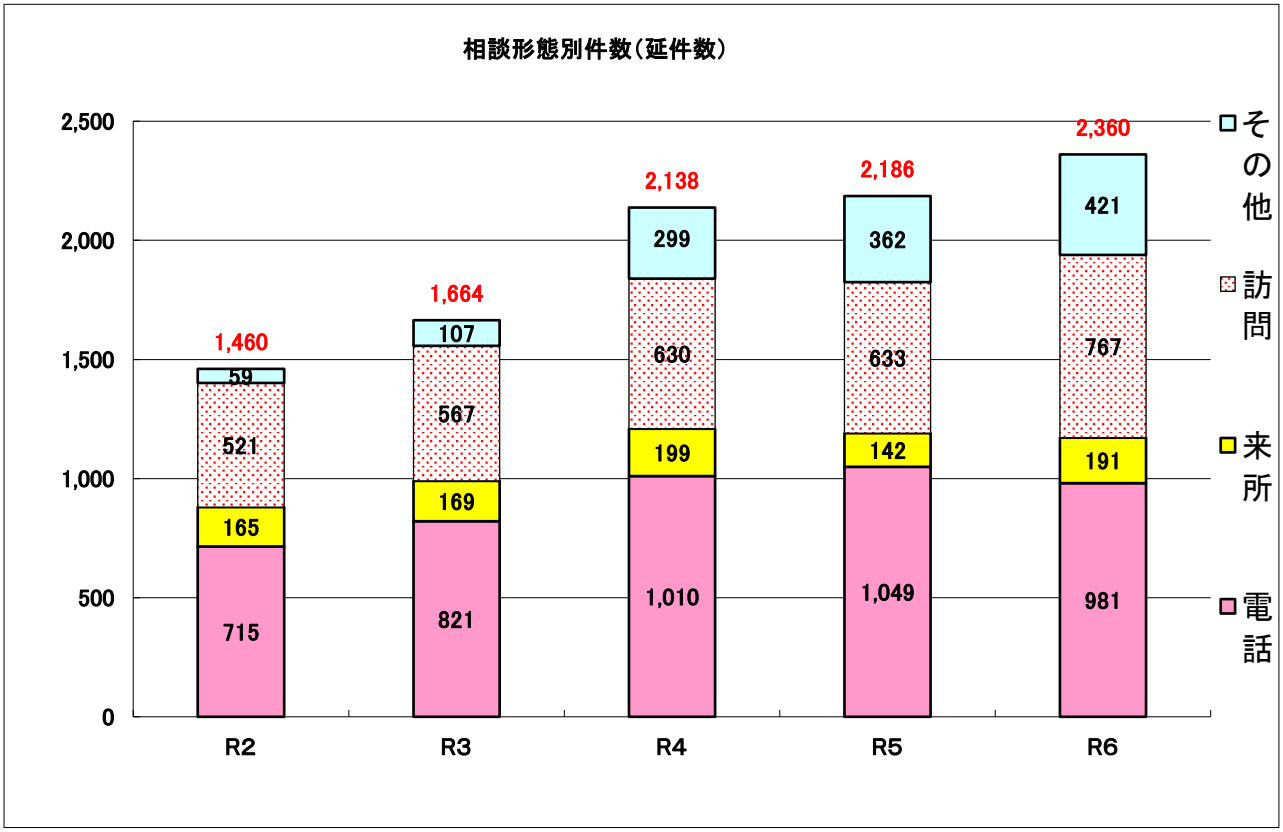

※相談件数は増加傾向で、電話相談が減少した一方、来所や訪問による相談が増えている

※「その他」は、事業所からの文書による報告など

○相談内容別人数（延）

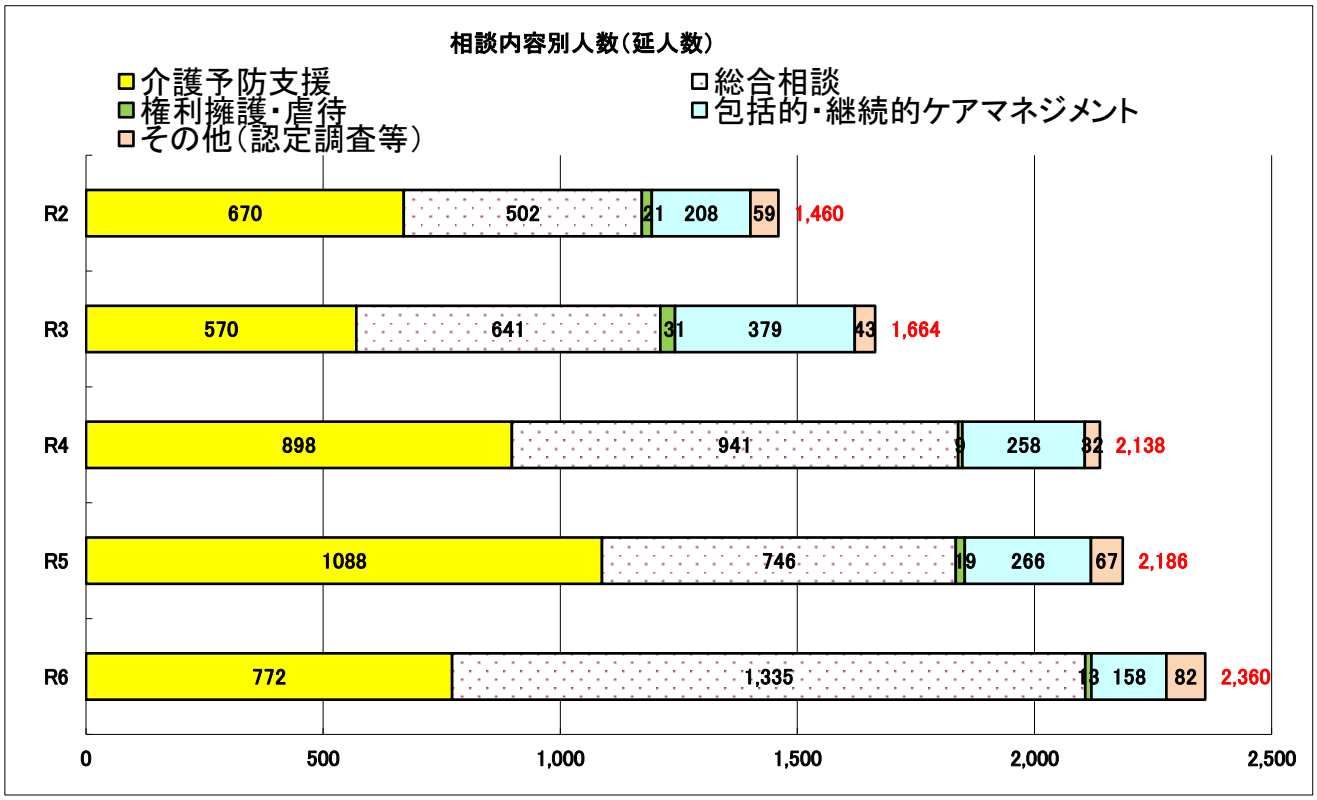

○相談者別人数（実）

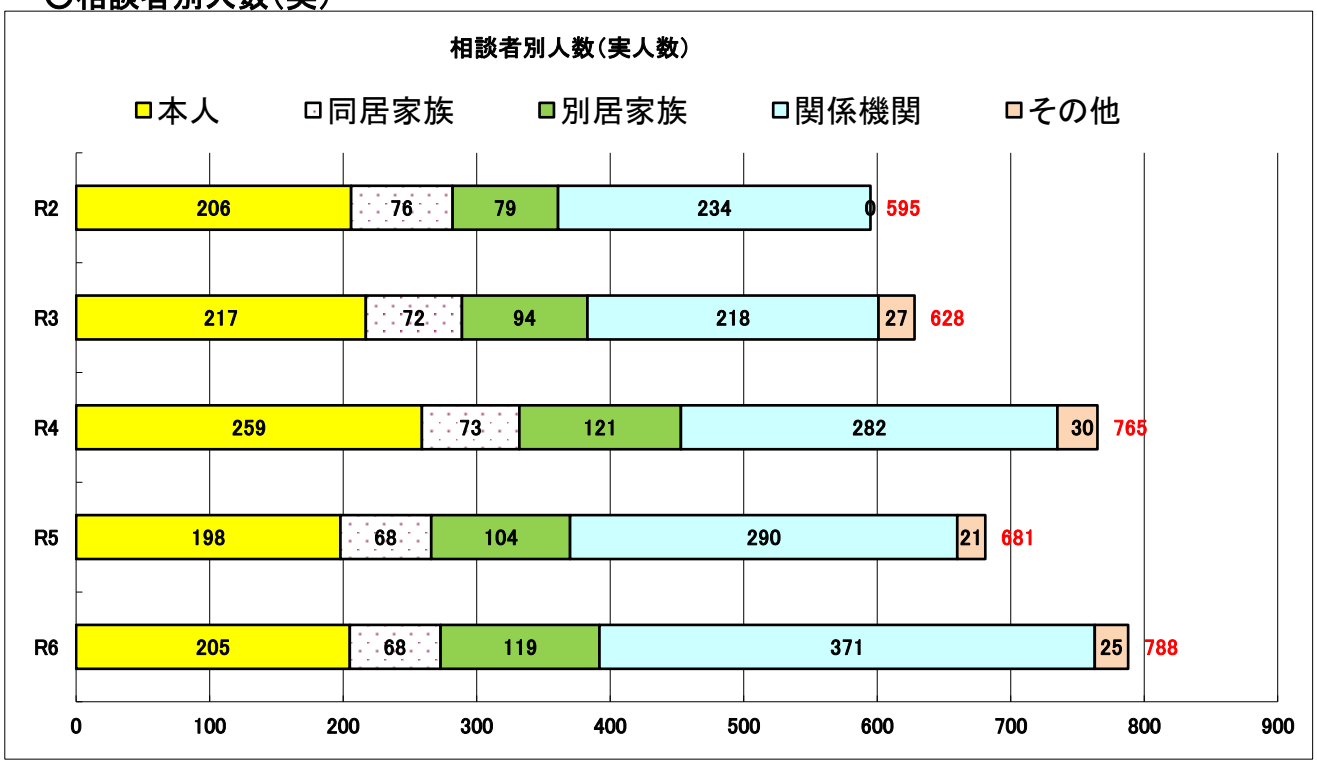

※独居や高齢者世帯で、家族が町外（県外）にいるケースや、身寄りのないケースの相談が増えている

②介護予防ケアマネジメント業務について

○介護予防計画作成 件数（延べ）〈要支援1・2、総合事業対象者〉（R1～R6）

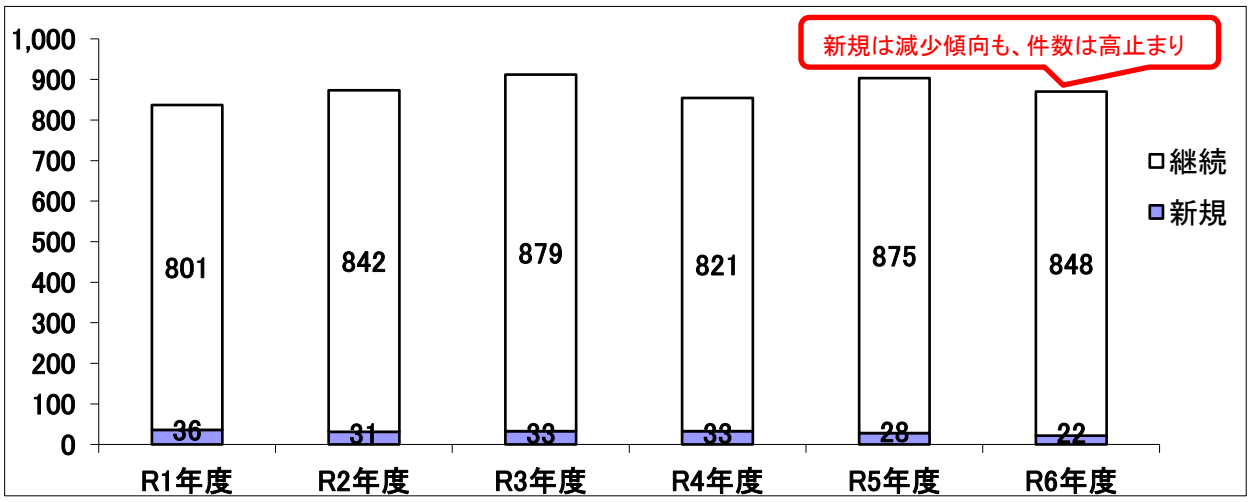

○計画作成と委託・直営の件数 （件数/月）

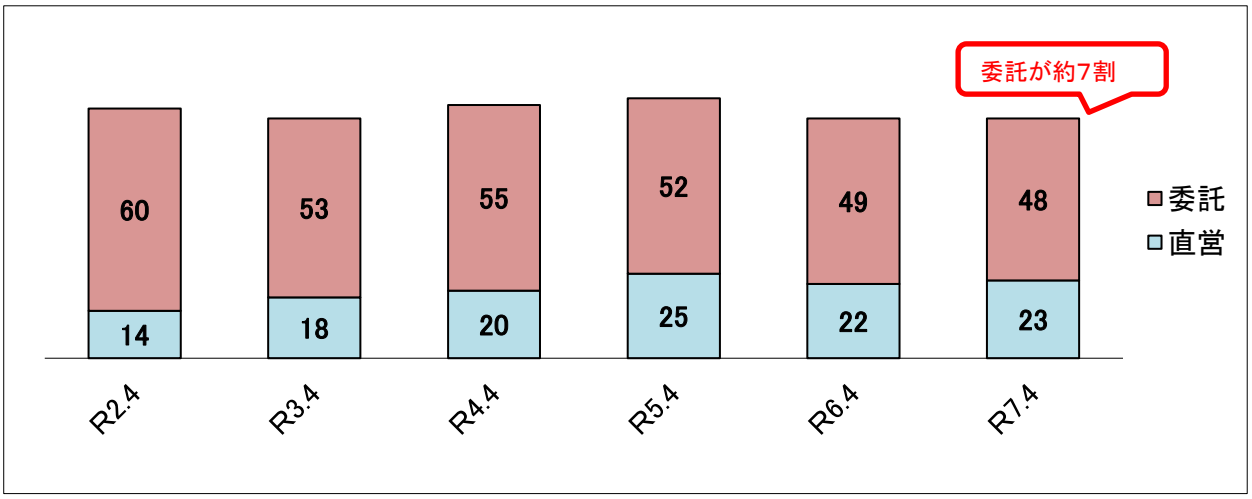

○計画作成者の要介護度別件数 （件数/月）

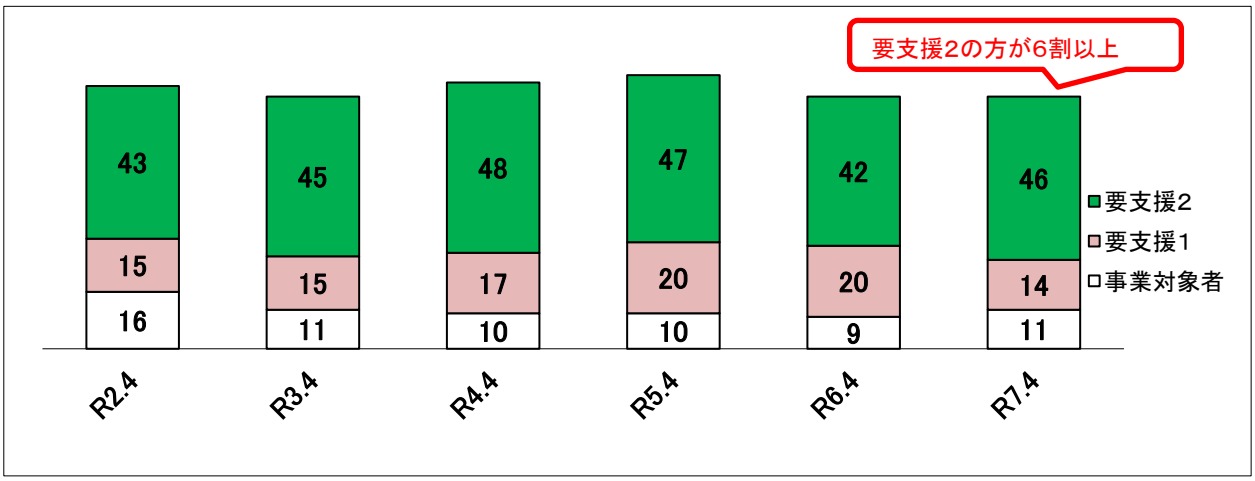

※介護予防計画作成件数は高止まり傾向。理由としては早期からの支援介入やサービスの利用が増えていることが考えられる。

（3）認定調査について　　（令和6年度実績）

①新規申請者の状況と認定調査について

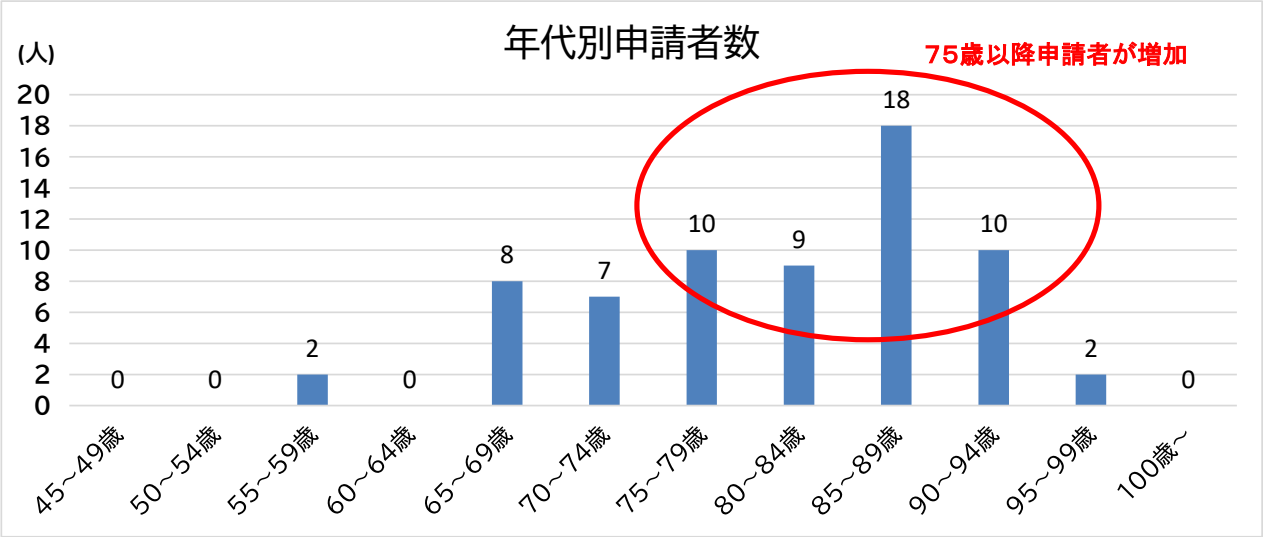

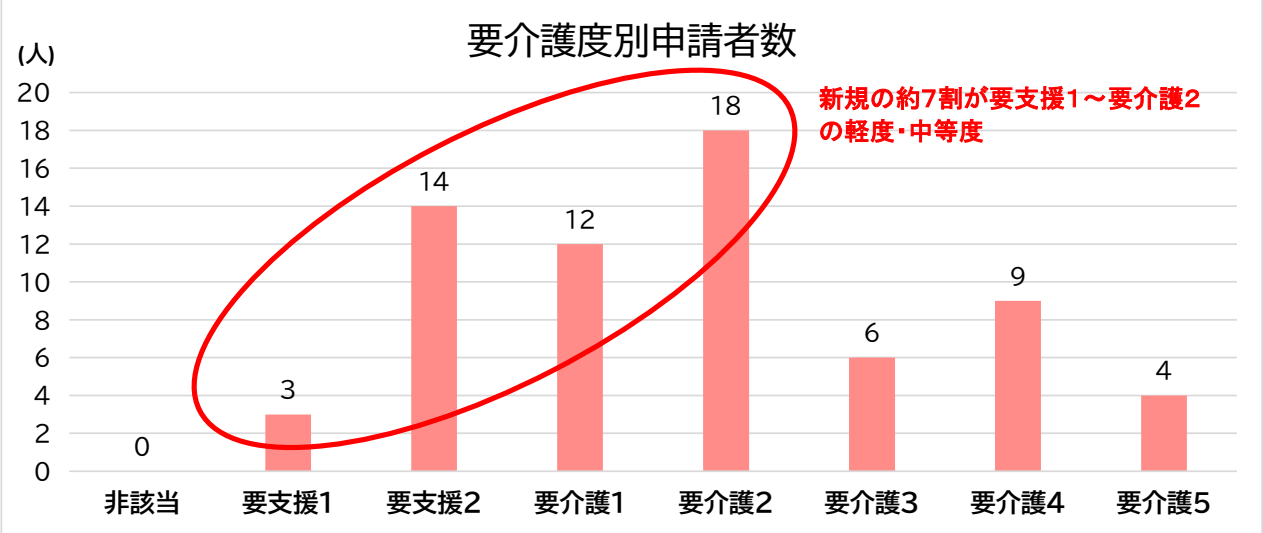

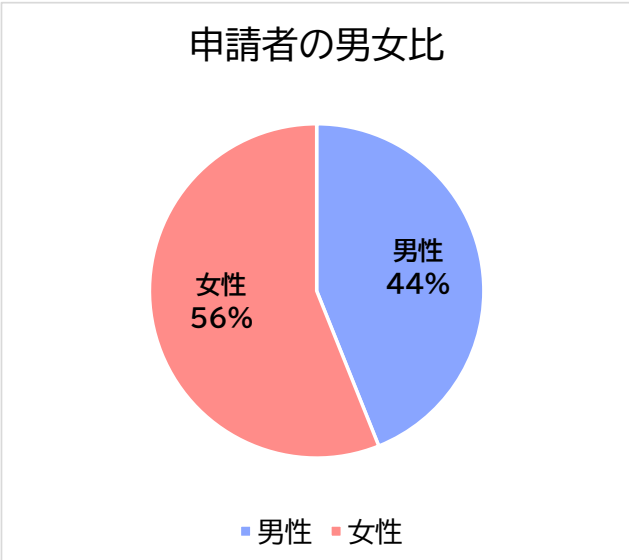

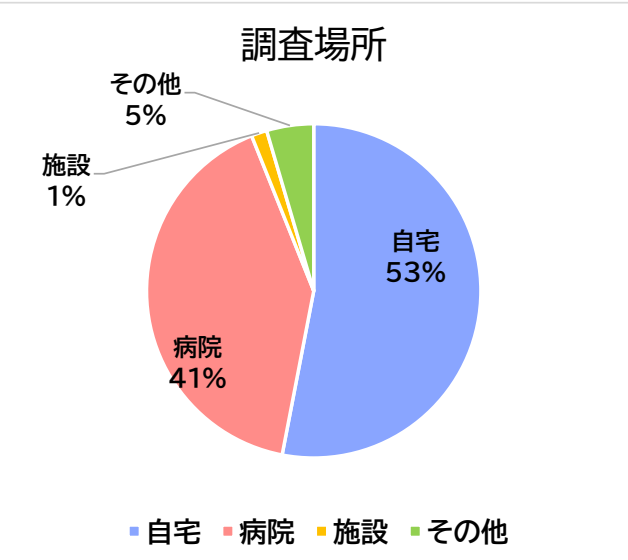

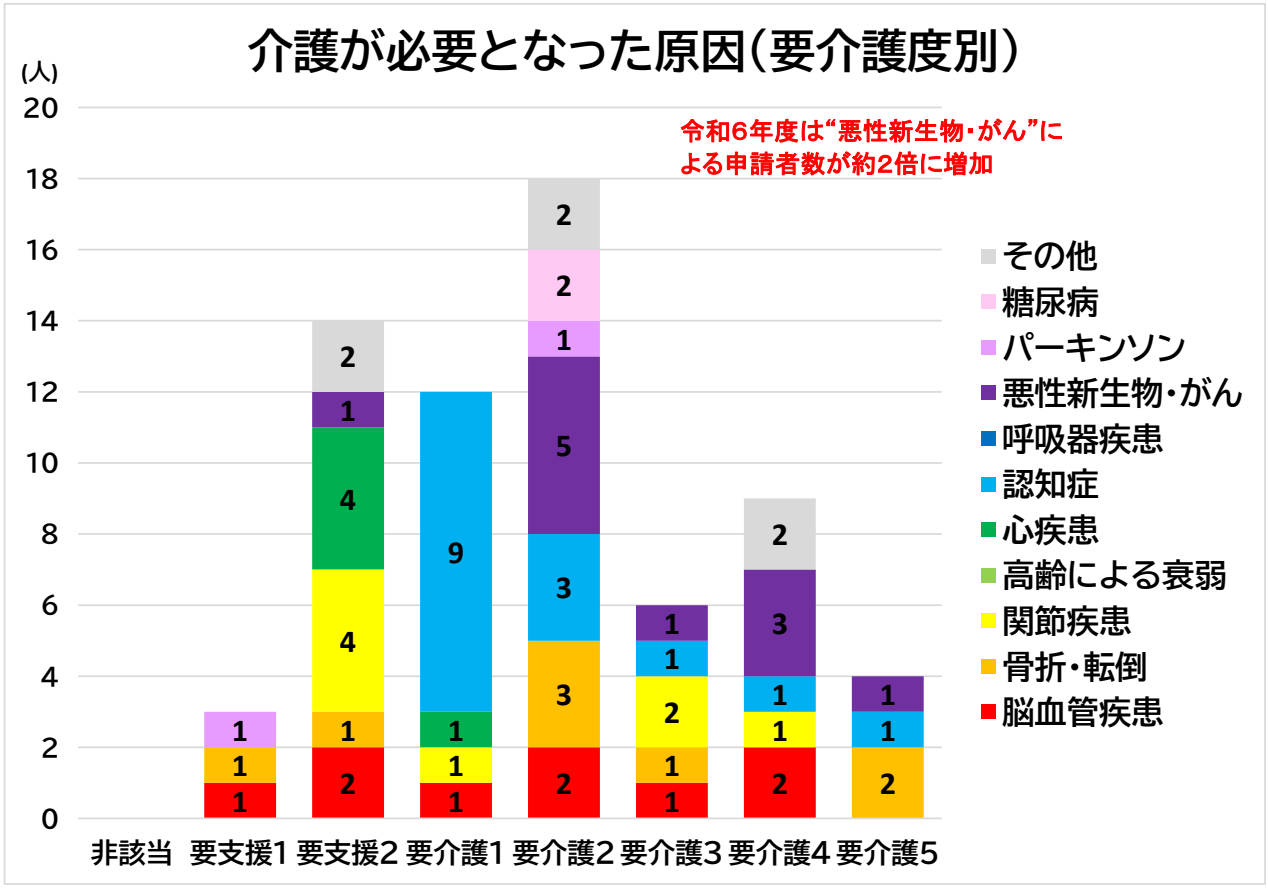

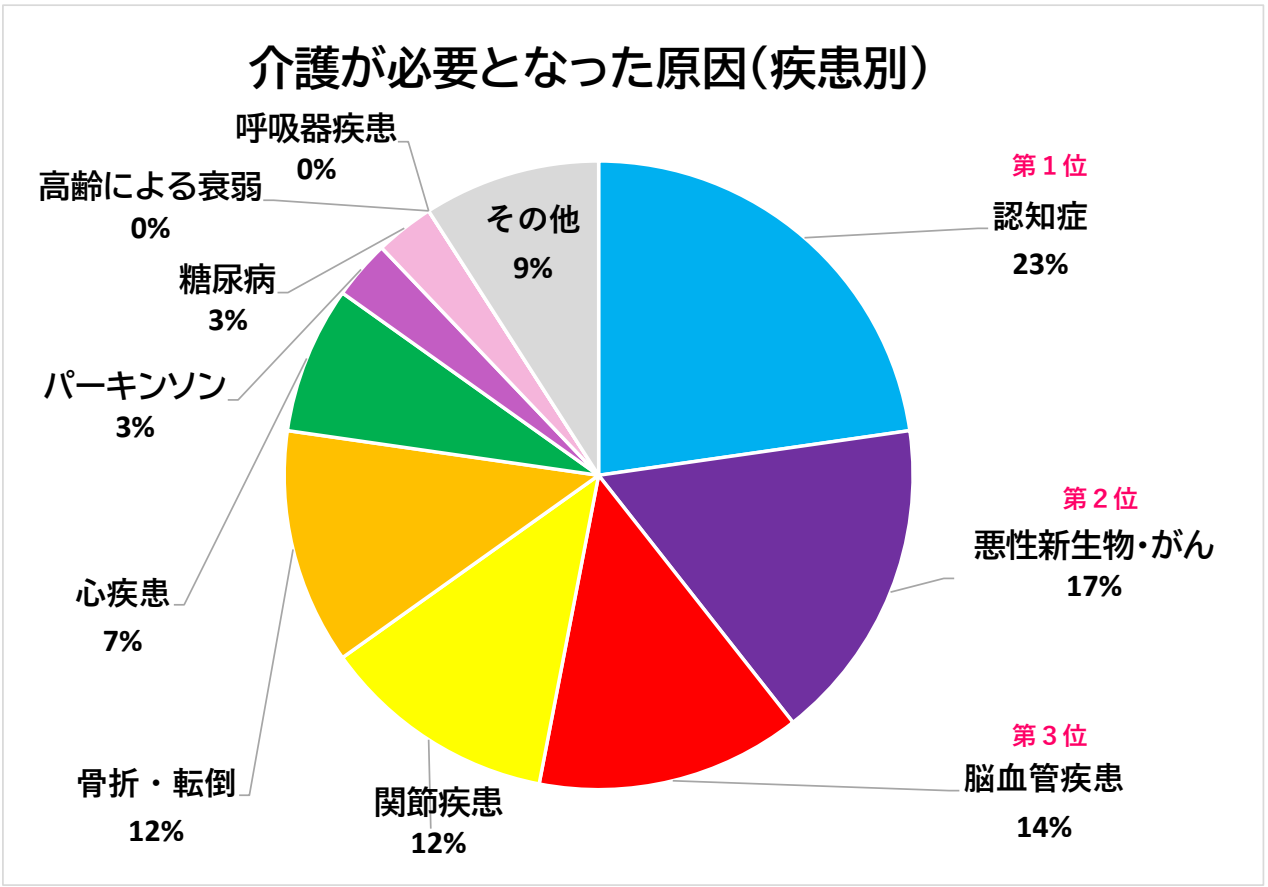

※参考(前年度) 第1位 認知症　第2位 脳血管疾患　第3位 関節疾患

【Ⅲ】令和7年度　包括支援センターの重点目標

【第9期（R6～R8）介護保険事業計画基本理念】

「高齢者が生きがいを持って、地域で支え合い、生涯明るく健やかで安心した生活を営むことができる町づくり」

1. 基本方針

すべての町民が元気で安心して暮らせるよう、地域で支え合う関係を構築し、きめ細やかな支援につなげる

2. 重点目標

重点目標（1） 若桜町らしい地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防から要介護まで、すべての段階で、切れ目なく必要な支援が受けられる体制を構築する

【目標の達成に向けた具体策】

① 事業所との連携強化と、介護予防事業の充実

「事業者ネットわかさ」、「わかさの保健医療を考える集い」等を通じて事業所や医療機関との連携を強化するとともに、効果的かつ住民のニーズに合った介護予防事業を提供出来るよう、事業の創設や見直しを行う

② 通所や訪問等の在宅サービスの受け入れと、暮らしの場の確保

町内外の事業所に働きかけ、在宅サービスの受け皿を確保するとともに、旧寄宿舎や、施設の空室等を活用した、新たな暮らしの場の確保をめざす

重点目標（2） 認知症の早期発見と早期治療に繋げる取り組みを推進するとともに、医療、介護、地域等と連携し、認知症の本人と家族が安心して暮らせるまちをめざす

【目標の達成に向けた具体策】

① 認知症の早期発見に向け、集落サロン等での出前検診の実施

認知症簡易検査機器を活用し、集落サロン等での出前検診を行う。効果的かつ住民に興味を持っていただきやすいよう、検診に、運動プログラムを組み合わせる等、内容の工夫に努める

② 認知症の早期受診と医療・介護サポートの充実

認知症の方の早期受診に向け、認知症地域支援推進員による訪問や、医療連携を行うとともに、アルツハイマー病治療薬助成の実施や、介護保険サービス等の利用支援、家族介護支援等、認知症発見後のサポートの充実に取り組む

③ 認知症に関する普及啓発や情報発信の充実

アルツハイマーデーの関連イベントや、「わかさの保健医療を考える集い」等を通じて認知症の普及啓発を図るとともに、町公式 SNS 等を通じた情報発信に取り組む

【Ⅳ】 令和7年度　若桜町包括支援センターの業務内容

【介護予防・日常生活支援総合事業】

（1）介護予防・生活支援サービス事業

①第1号訪問事業

○訪問介護相当サービス

内容等　　介護職員（ヘルパー）が自宅へ訪問し、身体介護や生活援助を行う
対象者　　総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
事業所　　社会福祉協議会

○訪問型短期集中予防サービス（訪問型サービス C）

内容等　　週1回程度、リハビリ専門職が自宅へ訪問し、運動器機能向上のための指導を、3～6ヵ月間短期集中的に行う
対象者　　総合事業対象者
事業所　　せいきょう訪問看護ステーションすずらん若桜（いきいき訪問リハ）

②第1号通所事業

○通所介護相当サービス

内容等　　通所介護事業所（デイサービス）に通い、機能訓練や入浴等を行う
対象者　　総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
事業所　　社会福祉協議会、メディコープとっとり（デイサービスさくら）

③第1号生活支援事業

○配食サービス

内容等　　毎週水曜日に昼食（弁当）を配達し、栄養改善を図るとともに、安否確認を行う
対象者　　概ね75歳以上の独居高齢者、80歳以上の高齢者世帯、その他配食や安否確認等の支援が必要な方
事業所　　社会福祉協議会（補助）

④第1号介護予防支援事業

○介護予防ケアマネジメント

内容等　　ケアマネジメント A（現行）
対象者　　総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方
備　考　　訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスを利用された方のうち、予防給付（福祉用具、訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ、短期入所等）を利用されない方に適用

（2）一般介護予防事業

①介護予防把握事業

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

内容等　　3年に1度、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の抱えるニーズや課題を把握することで介護予防事業等に活用する

※令和7年度実施予定

②介護予防普及啓発事業

○通所型介護予防事業

内容等　　通所による閉じこもり予防のためのプログラムを行う
対象者　　65歳以上の高齢者
事業所　　①わかさ・あすなろ（あんしんホッとクラブ）週1回／火曜日
（あったか森・サロン）2週に1回／木曜日
②わかさ生協診療所（いきいき長生きサークル）月2回／木曜日
③包括支援センター（すまいるサロン）2週に1回／火曜日

○健康教育

内容等　　老人クラブや、サロン団体、婦人会等を対象に、介護予防に関する講話や健康教育を行う
対象者　　主に地域の65歳以上の高齢者団体等
場所等　　地域の公民館等

③地域介護予防活動支援事業

○小地域ふれあいサロン

内容等　　社会福祉協議会が行う各集落の住民主体サロンへの助成に対して補助を行う
対象者　　サロンを行う団体等（間接補助）

④地域リハビリテーション活動支援事業

○住宅改修前等リハビリテーション訪問指導

内容等　　住宅改修や住環境の改善が必要な方のもとへリハビリテーション専門職を派遣し助言、指導を行う
対象者　　住宅改修や住環境の改善を検討されている65歳以上の高齢者

○リハビリテーション環境確保

内容等　　高齢者が専門家の指導のもと、訓練機器を用いた運動を安全に行える場をもうける
対象者　　65歳以上の高齢者
事業所　　わかさ生協診療所（みんなのゆったりジム）月2～3回／木曜日

【包括的支援事業】

（3）包括的支援事業

①総合相談事業

内容等　　地域におけるネットワークの構築、高齢者や家族の状況等の実態把握、生活や介護等に関する総合相談支援を行う

②権利擁護事業

○高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会

内容等　　高齢者・障がい者への虐待防止および早期発見ができる町づくりのため、関係機関が集まり、虐待に関する情報共有、意見交換等を行う
場所等　　若桜町保健センター（年1回）

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○地域ケア会議

内容等　　地域の関係機関が多職種で事例検討を行い、介護保険だけでなく、様々なサービスや資源を生かして支援の方向性を見いだす

場所等　　保健センター（年2回）

○町内事業所連絡会（事業者ネットわかさ）

内容等　　若桜町内の保健・医療・介護のネットワークづくり、関係事業所間の相互理解と連携促進をはかるとともに、認知症高齢者や高齢者虐待の早期発見、介護サービスの質の向上をはかる

場所等　　若桜町内の保健・医療・介護事業所（隔月実施／第3月曜日）

④在宅医療・介護連携推進事業

内容等　　在宅医療介護連携拠点の整備、医療・介護関係者による協議会・WGの開催等を行う（東部医師会委託）

⑤認知症総合支援事業

○認知症サポーター養成講座

内容等　　認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティア（認知症サポーター）を養成する

対象者　　地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者等（随時）

○認知症初期集中支援チーム

内容等　　医療や福祉専門職がチームを組んで、認知症やその疑いのある人に対して訪問し、初期の段階から包括的かつ集中的に支援を行うほか、チームの後方支援として、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催する

会議等　　認知症初期集中支援チーム員会議（年2回）
認知症初期集中支援チーム検討委員会（年1回）

○介護予防いきいき出前教室

内容等　　認知症の早期発見を目的に、集落等に出向いて認知症の簡易検査や、介護予防の講話等を行う

○認知症の人と介護者家族の会(虹のカフェ)

内容等　　認知症の人や介護者家族が集い、交流、相談等を行う

対象者　　認知症当事者、高齢者を介護している方や介護を経験された方

場所等　　保健センター（月1回／第3水曜日）

○安心見守り事前登録事業

内容等　　認知症高齢者等が行方不明になった場合に備えて、本人や緊急連絡先等の情報、顔写真を登録し、役場、警察、消防、関係機関で情報共有する

対象者　　認知症高齢者等

○認知症高齢者等見守り機器導入費補助金

内容等　　行方不明となった認知症高齢者を早期発見するため、GPS システム等の加入料金を補助する

対象者　　安心見守り事前登録事業登録者

⑥生活支援体制整備事業

〇支え愛のまちづくり推進協議会

内容等　　生活支援コーディネーターを中心に、住民主体での支え合い活動を推進するために、地域のニーズ把握や、サービスの創出に向けた話し合いを行うほか、社会資源マップの作成等を行う（社会福祉協議会委託）

【任意事業】

（4）任意事業

①介護給付費等費用適正化事業

内容等　　介護給付費通知、ケアプラン点検（年1回）

②成年後見制度利用支援事業

内容等　　成年後見制度の利用を促進するため、申し立て費用や、後見人への報酬を支払うことが難しい高齢者に費用の助成を行う

対象者　　生活保護受給者または、年間収入と預貯金が一定以下の方等

【その他・地域支援事業以外の関連事業】

（5）その他・関連事業

①IP告知端末安否確認事業（お元気ですかコール）

内容等　　希望された世帯へIP告知端末を使って、安否確認を行う

対象者　　65歳以上の高齢者世帯等　（週1回／金曜日の朝）

②支え愛ネットワーク構築事業

内容等　　包括支援センター、役場総務課(防災担当)、社会福祉協議会の3者が協力し、各集落に出向いて定期的な支え愛マップの更新を支援する

③緊急情報カード

内容等　　緊急連絡先等を記載したカードを作成して冷蔵庫に貼り、緊急時、救急隊等が速やかに情報の把握ができるようにする(年1回更新)

対象者　　作成を希望する65歳以上の高齢者、障がいのある方、その他希望者

④若桜町アルツハイマー病治療薬助成金

内容等　　アルツハイマー病治療薬（レカネマブ等）の投与のための検査及び治療費を助成する

対象者　　アルツハイマー病の検査及び治療を受ける方

⑤学生実習の受け入れ

内容等　　大学、専門学校等で専門職の資格取得を目指す学生の実習を受け入れる（鳥取看護大学、鳥取看護専門学校）

【Ⅴ】参考資料　要介護認定率の状況

①要介護認定率の推移　（R7年3月末現在）

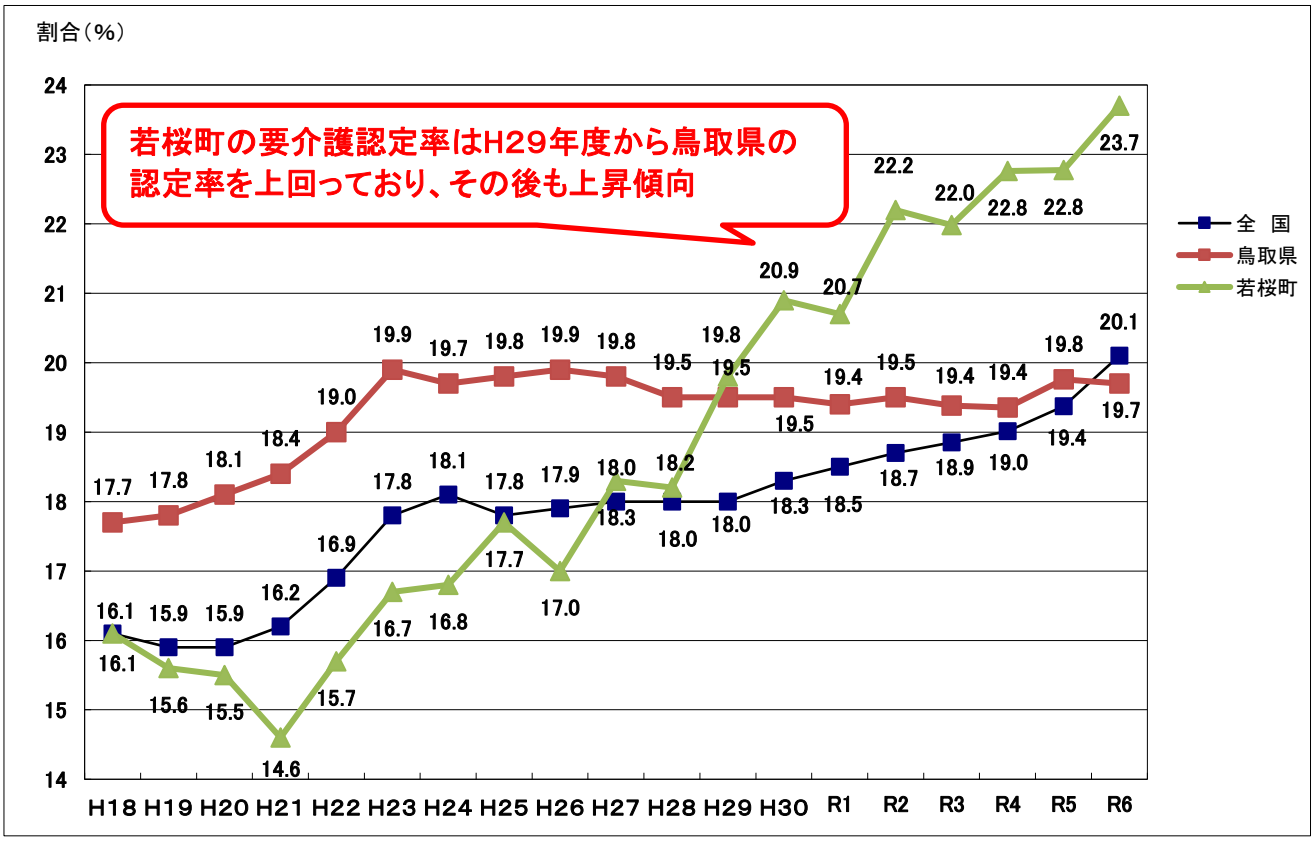

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』

②要介護認定者の介護度別割合　（R7年3月末現在）

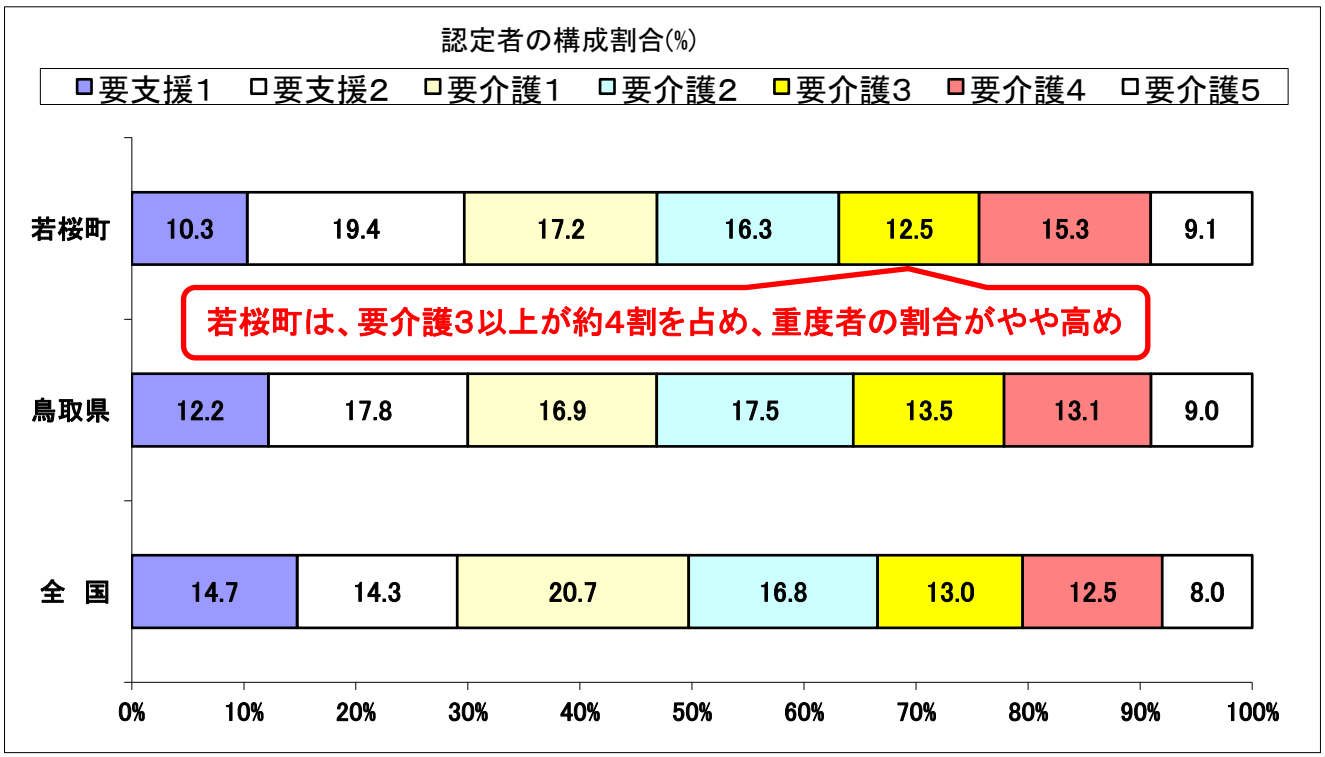

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』

③要介護認定者数　（各年度末実績）

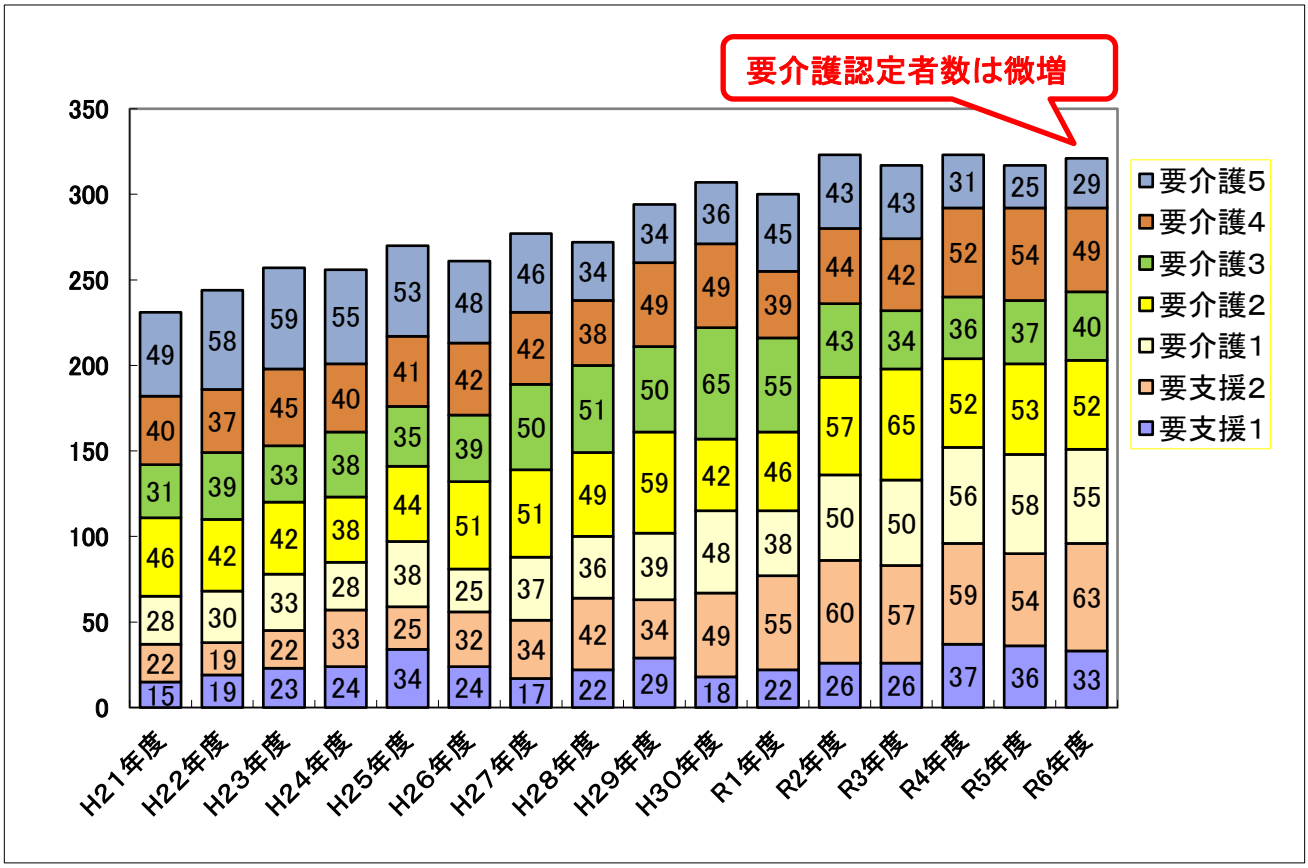

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報』

④認定者の介護度別構成割合（%）　（各年度末実績）

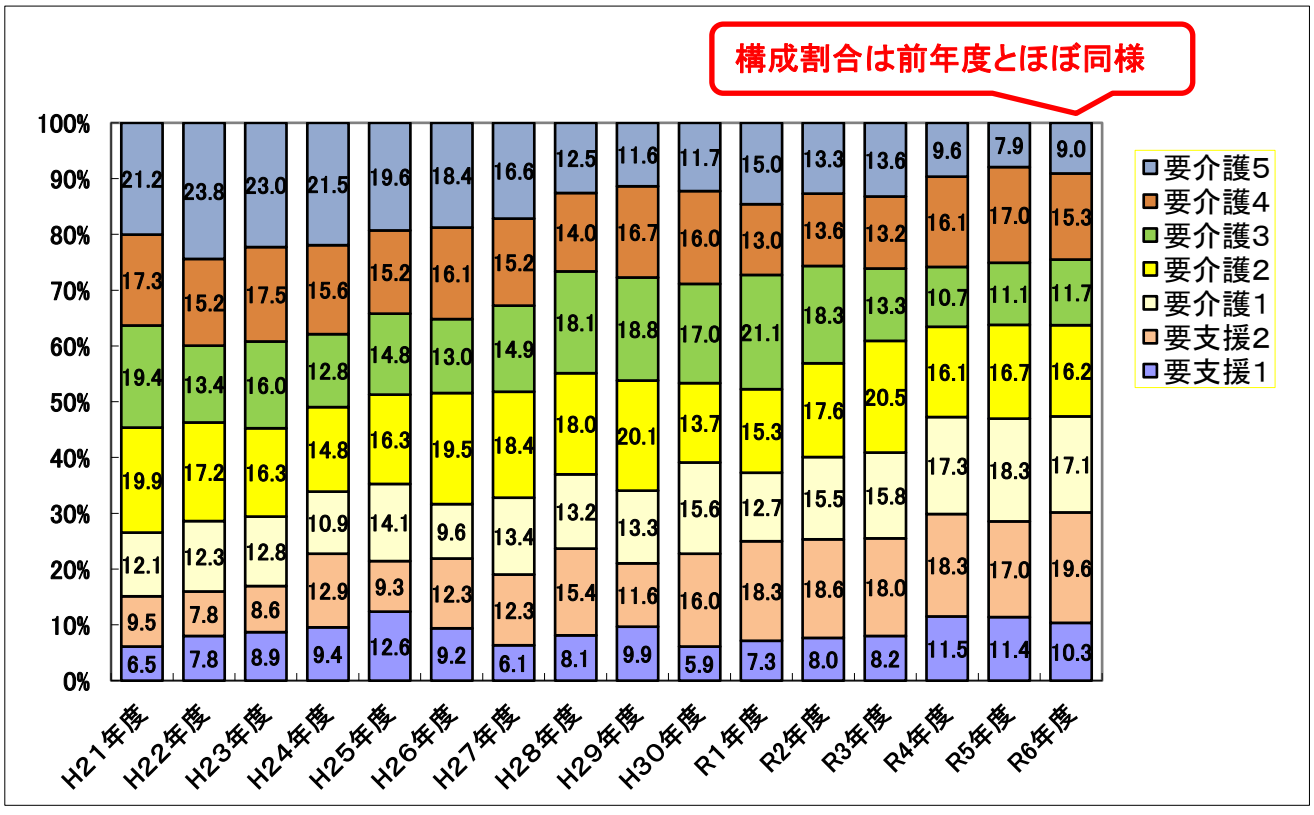

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報』

⑤市町村別要介護認定率（%）　（R7年3月末現在）

1	北栄町	15.1
2	琴浦町	17.4
3	湯梨浜町	17.6
4	南部広域	18.0
5	倉吉市	18.2
6	智頭町	18.3
7	大山町	18.7
8	八頭町	19.1
9	三朝町	19.1

10	鳥取市	19.6
11	境港市	21.2
12	米子市	21.2
13	岩美町	21.3
14	日野町	22.6
15	**若桜町**	23.7
16	江府町	24.5
17	日南町	26.7

※8～9,11～12は小数点第2位以下の順

出典：厚生労働省『介護保険事業状況報告　月報（暫定版）』